※★食育 ※ ※ ※ ※	育の輪を	広げようフ	※※※※※※ ★ 「食育ネ ※※※※※※	·ットほく! <i>予</i> (北)く」メー. そ行:食育 陸農政局:	ルマガジ 令和4: ネットほ 消費・安:	ン 臨時 年1月7日 くりく事 全部消費:	号 発行 務局 生活課)	* * * *
***	 重要な	 お知らせ	***						
									⊒ ■
「和食」	文化ネッ	トワーク_	北陸」を紹っ	介します!	!				
									■ כ

農林水産省では、「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録 「和食・食文化の保護・継承」、「海外への普及推進」等の観点から様々な支援 を実施しています。

「和食文化の更なる価値創造に向けて(最終とりまとめ)」 ・農業・農村政策審議会企画部会)においても、「食文化継承の現場である地域で、和 食・食文化を通して食料システムが循環・機能しており、多様ですそ野が広い関係者の 育成・連携が重要」と示されています。 北陸農政局では、地域の生産者、料理人、食育活動に携わる者、食品製造事業者等が

将来の食文化の担い手になるよう関係者を増やしすそ野を広げていくため、また、それ ら関係者が連携を図るため、地域の和食文化ネットワークを設置いたしました。

地域で伝統的な食文化の保護・継承活動を実践されている、またはこれから始めよう とされている方、それらの活動に関心をお持ちの方など、どなたでもご加入いただけま す o

ご加入いただいた方には、イベントの開催や、関連情報をメールでお送りいたします。

お申し込みはコチラ↓

https://www.maff.go.jp/hokuriku/food/washoku/keisyo.html

和食・食文化の保護・継承に取り組んでいる個人・団体を紹介するページも開設して います。 詳しくはコチラ↓

https://www.maff.go.jp/hokuriku/food/washoku/torikumi.html

お問合わせは、北陸農政局 経営・事業支援部 地域食品・連携課(076-232-4890) まで!

- 0***********************************
 - ※食育ネットほくりく事務局【北陸農政局 消費・安全部 消費生活課】 〒920-8566 石川県金沢市広坂2-2-60 (金沢広坂合同庁舎)

電話:076-232-4227 FAX:076-261-9523

北陸農政局ホームページ

http://www.maff.go.jp/hokuriku/

【配信先変更および配信中止の手続きについてはこちらをご覧ください】

http://www.maff.go.jp/hokuriku/mm/index.html#haisin

0***********************************